

地下鉄等の混雑緩和にご協力ください

地下鉄では、朝、夕方のラッシュ時間帯の運行本数を大幅に増便するなど、これまでも混雑緩和に取り組んできましたが、依然として混雑率が高い状況にあります。7月23日には、地下鉄・道路の混雑に対応し、誰もが快適に移動できる交通環境づくりに総合的に取り組むため、住宅都市みどり局、道路下水道局、交通局が共同で「混雑緩和プロジェクト」を発表したところであり、更なる混雑緩和対策を行う必要があります。

つきましては、市役所内部の取組みとして、地下鉄及び、同様に混雑している西鉄電車のピーク時間帯の混雑緩和に向けた職員の勤務時間の割り振りについて、下記のとおりご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 対象職員

出勤時に下記区間のうち、1駅間以上最混雑時間帯に利用しているフルタイム勤務の職員（会計年度任用職員を含む。育児短時間勤務及び休憩時間の短縮に係る特例措置を取得等している職員を除く。）

		区間	最混雑時間帯
地下鉄	空港線	西新→天神(東行き)	8:00～8:30
	七隈線	六本松→天神南(東行き)	8:00～8:30
西鉄	貝塚線	名島→貝塚	7:45～8:15
	天神大牟田線	西鉄平尾→西鉄福岡(天神)	8:00～8:30

2 依頼事項

「1 対象職員」に記載した時間帯の利用を避けるための早出勤務又は遅出勤務の実施
【具体的な勤務時間(抜粋)】

勤務区分	勤務時間	休憩時間
1 時間早出 【早 60】	午前 7 時 45 分から午後 4 時 30 分	午前 8 時 45 分から 午後 5 時 30 分の帯 の休憩時間から変 更しない。
30 分早出 【早 30】	午前 8 時 15 分から午後 5 時 00 分	
30 分遅出 【遅 30】	午前 9 時 15 分から午後 6 時 00 分	
1 時間遅出 【遅 60】	午前 9 時 45 分から午後 6 時 30 分	

※「早出遅出勤務実施要領」から抜粋しています。詳細は当該要領をご参照ください。

※業務の都合等により、当該要領に基づく早出勤務又は遅出勤務ができない職員は対象外です。



【問合せ先】

交通局総務部広報戦略課
担当: 井上 電話: 732-4258

住宅都市みどり局都市計画部交通計画課
担当: 児玉 電話: 711-4393